

地 球 温 暖 化 対 策 計 画 書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	名古屋市東区葵一丁目13番8号
工場等の名称	アーバンネット名古屋ビル
工場等の所在地	名古屋市東区東桜一丁目1番10号
業 種	不動産業、物品賃貸業
業務部門における 建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	賃貸ビル等（賃貸している建築物）
事業の概要	不動産の賃貸
計 画 期 間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公 表 期 間	令和4年7月31日 ～ 令和7年3月31日		
公 表 方 法	○	掲 示 閲 覧	（場 所） アーバンネット名古屋ビル防災センター
		ホ ー ム ペ ー ジ	（HPアドレス）
		冊 子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	052-955-2780		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

当社は地球温暖化対策をはじめとする地球環境保全の重要性を認識し、事業活動のあらゆる場で環境保全に取り組んでいきます。

1 地球温暖化の抑制

省資源・省エネルギー活動を通じて、温室効果ガスの発生を抑制していきます。

2 資源の有効利活用と廃棄物の削減

廃棄物の減量化と分別収集、リサイクル商品の利用を推進していきます。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

■環境マネジメントシステムの推進体制

CSR委員会 委員長 : 東海支店長

事務局 : CSR担当

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		4,282	t-CO ₂
①を （温室効果ガス換算） ②を除く	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		4,282	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 6 年度 目標削減率	
温室効果ガス 総排出量	4,282	t-CO ₂	4,153	t-CO ₂	3.0	%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 6 年度 目標削減率	
原単位あたりの 排出量		CO ₂		CO ₂		%

（2）目標設定の考え方

当ビルは、新築時点で地球温暖化対策を考慮に入れて、計画・設計されたテナントビルです。（平成17年10月オープン）また新規竣工したネクスタビルも同様です。（令和4年2月竣工） 設備機器更改時の高効率機器転換により、温室効果ガスの排出量を1年間で1%ずつ、3年間で3%の削減を目標とします。
--

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源行動の実践：冷房	・設定温度の適正化 ・使用していない部屋や時間外の空調停止を徹底する。	・夏季冷房設定温度 28℃・退社時にはセキュリティ連動により空調停止。
省エネルギー・省資源行動の実践：暖房	・設定温度の適正化 ・使用していない部屋や時間外の空調停止を徹底する。	・冬季暖房設定温度 18℃・退社時にはセキュリティ連動により空調停止。
省エネルギー・省資源行動の実践：照明	・使用していない部屋や昼休み、時間外の消灯を徹底する。 ・共用部の照明点灯箇所の見直しを図る。 ・定期的に照度測定を行い、適正値の確保に努める。 ・蛍光灯を順次LEDに変更	・昼休み時は消灯スケジュールを登録し自動消灯。 ・退社時はセキュリティ連動により消灯。
省エネルギー・省資源行動の実践：その他	・エレベータの台数制御 ・デマンド制御を実施し、最大需要電力の抑制、	
廃棄物の排出抑制	・ゴミの分別回収を徹底させ、リサイクル促進を図る。 ・コピー用紙の利用を効率化（両面コピー、裏紙利用、集約印刷）する。	

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

- ・イベント実施時の電力はグリーン電力証書を使用予定。

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

- ・中水利用による水資源の有効活用
- ・中央監視システムによる設備運転状況の適正化
- ・コピー用紙の再生紙製品使用
- ・文房具等をグリーン購入法対象品に切替える。

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

- ・定時退社を心掛ける。
- ・気候の変わり目には全テナント様に空調設定の変更、確認を促し、省エネ意識の高揚に努める。
- ・省エネに関する情報を提供し、地球温暖化抑制を図る。